

摂食嚥下外来開設のお知らせ



2020年1月14日(火)より摂食嚥下外来をスタートします。

摂食とは『ものを食べる』ことを言い、嚥下とは『ものを飲み込む』ことを言います。当院では2016年10月より摂食嚥下センターを開設し、耳鼻咽喉科医と言語聴覚士・歯科衛生士・摂食嚥下障害看護認定看護師・管理栄養士などの職種が中心となって、院内外の「食べにくくなった方」や「食べる時にムセ込んでしまう方」への様々な取り組みをしています。

当センターのように複数の医療職種が参加している施設は全国的にも珍しく、摂食嚥下障害が軽度な方への指導から、絶食を必要とするようなある程度の障害がある方への段階的な経口摂取訓練などのリハビリテーション、そして経口摂取が禁じられている重症な方への手術治療など、その方の重症度に合わせた治療を提供しています。

摂食嚥下外来では、鼻から細い電子スコープを挿入して喉の状態を観察する嚥下内視鏡検査や、様々なトロミ成分のついた造影剤を飲み込んでもらいエックス線を利用し飲み込みの状態を評価する嚥下造影検査を行います。検査でさらなる摂食嚥下機能の評価が望ましいと判断した場合や、治療を行う必要があると思われる場合には、改めて入院調整を行ないます。

当センターでの活動は病院内での対応だけではなく、千葉県北総地区を始め、千葉県内・関東一円の医療施設とも情報を共有することで、摂食嚥下障害の啓蒙活動を行うと同時に、摂食嚥下障害で困っている方々の紹介窓口として機能しています。

診察ご希望の方は、ご予約をお取りください。



食事でお困りの方は
ぜひご相談ください。

【摂食嚥下外来】

- 担当医／津田・我妻 ●診察日／毎週火曜日(午前)
- 完全予約制・本人希望可
- 予約・お問い合わせ／☎043-486-1155